

社会保障審議会障害者部会精神障害分会への提案

2002年6月7日
社団法人日本精神科看護技術協会

「総合計画」策定の指針を起草

平成5年に公衆衛生審議会でとりまとめた「今後における精神保健対策について」では、基本的な方向性として「より良い環境で質の高い医療を受け、病院から施設へ、施設から地域へ」という精神科領域におけるノーマライゼーションの理念を提起した。平成10年の社会福祉基礎構造改革は、その具体的な枠組みとして「利用者本位、サービスの質の向上、地域福祉推進」を明確化している。今般の「総合計画」(案)の検討でも、各委員の提案を踏まえて総論として今後の精神保健医療福祉の方向性を起草する必要がある。その骨子として以下の二点を提案したい。

1. 7万人の「条件が整えば退院可能な患者」の地域生活プランを立案
 - ・ 「条件が整えば退院可能な患者」の数を市町村ごとに把握するために、継続して6ヶ月以上入院している患者を対象に「ケアマネジメント」を実施する。
 - ・ その結果を基に、社会生活を可能にする社会資源の活用に関して具体的な課題を集約し、市町村ごとの数値目標を策定する。
 - ・ 市町村ごとに社会復帰支援担当者を置き、病院を中心とした社会資源活用ネットワークマップを作成できるようなソフトの開発によって数値目標達成ための支援を行う。
 - ・ 精神障害者の住宅確保政策の推進を目的に、公営住宅等の活用を関係省庁と協議する。
 - ・ 地域生活定着支援策として、精神障害者の地域生活を見守り、生活力の向上を図るために訪問看護ステーションからの訪問看護を充実する。
 - ・ 地域資源から分断された病床に対しては、市町村を軸に医療資源確保の観点から、戦略的評価を実施する。
2. 社会復帰施設によるサービスの満足度と地域での影響力を評価
 - ・ 生活訓練施設・福祉ホームなどについては、社会復帰施設としての本来の機能を發揮して、利用者の希望に合わせた地域生活が早期に営めるようにケアの質の向上を目指す。
 - ・ 社会復帰施設のサービス計画には「コンシューマー・イニシアチブ」が発揮されて、施設内での利用者の活動が促進されるようなプログラムを市町村担当者と共同計画する。
 - ・ 社会復帰施設におけるセルフケア能力の向上と、家族関係調整力の強化を図る目的で看護師などの専門職を配置することによって対人的関係性を発展させる。
 - ・ 特別養護老人ホームの新築個室化政策などを勘案し、入居環境条件は後退させない。
 - ・ 今後は、高齢者や身体合併症をもつ入居者の増加が予測されるため、身体的な観察を行い、精神的安定感を維持するためにも看護師を必置する。